

岩手の生協の今をお伝えする

# 岩手の生協

VOL.11 2006.7

岩手県生活協同組合連合会  
〒020-0180 岩手県滝沢村土沢220-3  
☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



特集1

“ 平和とよりよき生活のために ”  
生協への期待と役割

特集2

今こそ協同組合運動の  
役割を発揮していきましょう

岩手県生協連トピックス

# “平和とよりよき生活のために” 生協への期待と役割

この間、「平和とよりよき生活のために」の理念をもつ生活協同組合として、みんなの知恵と力を寄せ合って、さまざまな活動を積み重ねてきました。しかしこうした私たちの願いとは裏腹に、平和を脅かす動きが加速しています。今こそ生協の果たす役割とは何か、考えあいましよう。

やっぱり平和が大切だね、  
の思いが広がりました

被爆・終戦60年の2005年度は「平和を守る」さまざまな取り組みが県内に広がり、あらためて戦争の愚かさや平和の尊さを学んだ1年でした。

岩手県とすべての市町村で行っている「非核・平和自治体宣言」の決議と精神を生かして、核廃絶・平和の取り組みを、思想信条や社会的立場を乗り越えて広げていくと、「被爆・終戦60年 平和行動 ネットワークいわて」を結成し、県内12市で「原爆と戦争展」を開催。学生や親子連れの参加も多く見られ、全県で9000人が参加しました。

また、各地で「戦争体験を聞く



全県で9,000名が参加した「原爆と戦争展」

会」や平和映画会など数多く開催され、そうした取り組みにより原爆や戦争の実相を知る中で、「やっぱり平和が大切だね」「平和の要は憲法9条、守っていきたい」という思いが大きく広がり、「平和憲法・9条を守る県民過半数署名運動」

動」は4月末までに21万筆を超える署名が寄せられました。日本国憲法が制定されて60年、日本が戦争しない国であり続け、人を殺すことも殺されることもなかったのは、平和憲法・9条があったからこそです。

しかし一方で、平和を脅かす動きが活発に

先の通常国会では、教育目標に「愛国心」を盛り込んだ教育基本法の「改正」や、憲法改定の投票方法を定める国民投票法の成立が狙われました。

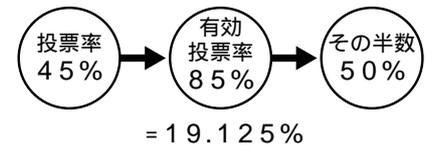
9条改憲と一体化して変えられようとしている教育基本法は、「教育勅語が戦争に動員する道具」と

なったことへの反省の上に制定されたものです。この教育基本法をいま作りかえ、教育勅語のように「愛国心」を強制することは「戦争をする国」に忠誠を強いるものです。再びあの時代に逆戻りするようなことは、絶対にしてはなりません。

「国民投票法」は、国会が憲法改正を発議した時に、国民一人ひとりがそれに賛成かどうかを投票する国民投票の手続きを定める法律ですが、日本国憲法ができて以来、一度も制定されたことがありません。それで今回、憲法を改正したい与党から法案が出されましたが、その中には国民投票運動、報道の規制、最低投票率の規定がない次ページカット参照)などの問題が含まれています。

国民投票法案の問題点...例えば

投票日が連休や行楽シーズンに重なって投票率が低くなると...



全有権者のうち、たった20% (5人に1人)の賛成意見で憲法を変えてもいいってことになっちゃうよ~?!

この法案は、単に「国民投票」の手続きを定めるだけでなく、改憲派に有利な手続きの仕組みにして、憲法9条を変えて「戦争ができる国」にすることが狙いです。

こうした重要な法案にも関わらず、私たち国民にはよく知らされず(国会会期中でもサツカーワールドカップ一色のマスコミ報道)いつの日にか「教育基本法も憲法も変えられていた」なんてことになりかねません。

まずは、主権者である私たち国民が、積極的に知り・話し合うことが大切ではないでしょうか。

米軍基地再編は、日本全体の問題

「平和憲法・9条をまもる岩手の

会」(事務局・岩手県生協連・岩手県消団連)では、「沖縄の基地を見て交流し、60年前の沖縄戦があつて、今あることを実感してほしい」と「沖縄・平和の旅」を企画・実施しました(1月10日~13日、34名参加)。

昨年10月に日米両政府が発表した「米軍再編」中間報告では、沖縄に駐留する米軍が一時的には減るものの、その主眼は沖縄の負担軽減ではなく、米軍の太平洋での兵力強化にあります。

95年米兵の少女暴行事件をきっかけに「沖縄に基地はいらない」という県民の怒りが爆発し、それを抑えるために日米両政府が「普天間基地全面返還」を発表しましたが、その移設先が、今回の旅で私たちが訪れた北部の辺野古(へのこ)でした。地元の人たちが、カヌー隊による基地建設調査の阻止や海上のやぐらへの座り込みなど、「完全非暴力の行動」で移設阻止の運動を続け、05年9月には辺野古沖案を事実上断念させることができました。しかし、その後の「米軍再編」で辺野古沿岸がV字型滑走路になる新たな基地の建設が狙われています。

これは一例で、「米軍再編」は沖

縄だけの問題ではありません。日本本土の強化も狙いの中にあり、横須賀を原子力空母の母港に、岩国基地に米海兵軍空母艦載機を、キャンプ座間にも米陸軍新司令部を置く計画で、日本を米軍のアジア・世界戦略の拠点として軍事的に強化するものです。日本はそれに全面協力をし、米軍のグアム移転費用7千億円の負担と、3兆円ともいわれる国内移転費用も負担しようとしています。当然ながらそれらの費用は私たち国民の税金です。

辺野古で基地建設反対運動の状況を説明してくださった大西照雄さん(へり基地反対協議会代表委員)。5月にはいわて九条・女性の会「東和9条100人の会」講演で岩手にもいらつしやいました。



「沖縄の問題は、日本全体にしかけられた問題」と話す大西さん。「米軍拡大に日本が利用される時は、必ず沖縄が踏み台にされる」と言いながらも、沖縄

に同情して一部を本土で引き受けるのは、何の解決にもならないばかりか、かえって米軍の恒久化の手助けをすると主張。



美しい辺野古の海

辺野古の海の透明度は世界一でジュゴンも生息。住民はこの海の恵みで生活している。



浜辺に有刺鉄線が張られ、向こう側はキャンプ・シュワブ。その手前で説明を受けていたら、米兵2人がジープでやってきて私たちを見ていました。

日本で唯一地上戦を体験し、そのまま現在に至るまで米軍基地問題を抱える沖縄に行ってみて、あらためて「基地の中にある沖縄」を実感しました。遠く離れた岩手からは、リゾート地のイメージが先行しますが、戦争で最も犠牲になった沖縄から学ぶことはたくさんあります。平和憲法・9条を守らなければ、との思いを新たにした平和の旅でした。

## 忘れていませんか、 イラクのこと 報道されない真実を 知ってほしい

米英によるイラク侵攻からすでに3年以上が経過していますが、現地では正式政府づくりがすすむ一方で、いまだに爆撃が絶えることなく、この戦争によって多くの一般市民を含む10万人以上が戦死しているといわれています。

「人道支援」として日本からも自衛隊が派遣されていますが、当初米国を支持しイラクへ派遣した多くの国が撤退もしくはその動きを強めています。(6月20日、日本政府は陸上自衛隊の撤退を表明)

開戦直後は毎日報道されていた



イラクでの真実を語る高遠菜穂子さん

イラク戦争ですが、イラク国民のくらしは悪化しているにもかかわらず、現在はその状況を知ることが減ってきたのではないのでしょうか。いわてピースキャンパス 注では、「イラクの真実を知りたい」とイラク支援ボランティアの高遠菜穂子さんをお招きして講演会を開催しました(4月28日、180人参加)。高遠さんは「イラクで何が起きているのか」と題して、米軍の総攻撃を受けたイラク中部フールジャで、民間人が米軍に射殺された現場を訪れた時の様子、米軍兵士が検問所で無抵抗な住民を射殺した話などを紹介。目を背けなくなるような生々しい写真や映像を交えて、高遠さん自身が目撃したイラクの真実を伝えました。

また高遠さんは「米軍の取材妨害などにより現地の報道が激減し、(実情が伝わらない)『報道の見えない壁』が形成されている」とも説明しましたが、限られた情報しか報道されない中で、いかに私たちが真実を知らないか、知らされていないのか、ということを実感させられました。



### 参加者の感想(一部)

むごい、こんなことが地球上であつていいのか。多くの人に分かってもらいたい

真実の写真を初めて見せてもらいました。いつまでも米国に良い顔をしている日本政府に憤りを感じます。米軍移転費用の報道にも頭に來ますが、金があるなら支援に使ってほしい。

いわてピースキャンパス  
平和をめぐる問題について、チームごとテーマを決め、月1回学び、話し合う自主的学習チーム(学習)の場。年1〜2回、登録メンバー以外の参加も呼びかけてオープンキャンパスも開催しています。  
主催いわて生協、共催岩手県生協連

イラク戦争3周年・世界反戦デーの取り組み(3月18日)では、元駐レバノン大使の天木直人さんが講演。イラク戦争への反対を表明し外務省を解雇された経験を交えながら平和憲法の維持を訴え、「武力で平和は生まれない」と強調しました。(写真先頭左端が天木さん)



イラク戦争3周年 平和を願う市民パレード

「生協だから参加  
できる」の声を大切に  
平和憲法・9条を  
守る取り組みを、  
地域の諸団体と  
いっしょにすすめてみましょう

04年12月に結成された「平和憲法・9条をまもる岩手の会」。学習活動の他、昨年から「県民過半数署名運動」に本格的に取り組み、今年4月までに目標（60万筆）の1/3を超える21万筆が寄せられ、第1次国会請願を行いました。

この成果は、多くの県民の方々が「平和憲法・9条をまもる」という強い意志を持っていることでもあり、同時に、賛同して取り組まれた県内各地の「9条の会」

「地区9条を守る会」や、各市民団体、労働団体、個人のみならずの共同の力がいかに大きいかを示しています。

また、盛岡・花巻・水沢地域では、平和憲法・9条を守る運動に取り組んでいる団体による組織づくりが行われ、交流や共同運動など平和のネットワークが広がって

います。

こうした取り組みを、生協や県消団連をはじめとする消費者団体が事務局として積極的に役割を果たしています。生協が呼びかけしてくれるから参加できる「憲法9条のことが学習できてよかった」という声もたくさんいただくようになり、運動の輪が大きく広がっています。

戦争しない国でありつづけるために、「平和で安心できる地域社会の担い手」としての生協の役割を發揮することが、これからますます重要になってきます。



21万筆の署名を携えて国会請願(4月25日)

## 全国の生協の仲間と「憲法を 考える」ネットワークを結成!



平和を願う組合員の多くが不安を感じる情勢の中、全国の組合員・役員がより主体的・自覚的に憲法について学び・語り・考えることが大切であるとの思いから、全国各地の生協のそうした自発的な取り組みを推進することを目的に、「平和憲法・9条を考える全国生協組合員ネットワーク」が立ち上げられました。

全国の生協から、趣旨に賛同する113名が呼びかけ人となり「アピール」を発表。

家庭や地域など、身近なところで憲法について学び考える場をたくさんつくりましょう。活動に参加する人を増やしながら地域の運動とも連帯し、世論が広がるように知恵と工夫を出し合ひましょう。ホームページ等で全国の取り組みがわかり、情報や活動の交流ができるように工夫しましょう。

このために必要なお金は募金でつくりましょう

と、全国の生協組合員・役員へ呼びかけています。

4月17日にはネットワークとして初めての「組合員活動交流会」を東京で開催(右写真)。25名(18生協・2県連)が参加し、それぞれ各地・各生協の「平和・憲法」の取り組みを報告し交流しあいました。先進的な取り組みから学び、また、活動を進める上で悩んでいることを率直に出し合い、今後の励ましとなる交流会になりました。

全国から1ヶ所に集まる交流会は年に何度も開催できませんが、日常的にはホームページ  
<http://www.coop9jo.com/index.html>  
で活動交流を進めていきます。

岩手県生協連は  
設立40周年を  
迎えました

# 今こそ協同組合運動の 役割を發揮していきましょー

## くらし・社会経済が 構造的に大きく 変化している中で

私たちのくらしは、政府がすすめる「構造改革」と市場競争至上主義のもとで、「弱肉強食」の状況がさらに強まり、あらゆる分野での格差が広がっています。

とりわけ岩手県の場合は、給与の平均が全国で41番目、パート時給は42番目、預金なし世帯も2割を超えるなど収入が減る一方で、税金や医療・介護・年金など社会保障の負担が増え、弱者へのしわ寄せが強まっています。全国的には景気回復がいわれる中で、岩手県で“生活に不安を感じている人は2年連続で9割を超え、その理由として年金確保、景気低迷、高齢者の介護などを挙げる人が多く、将来への明るい希望が持てない状況です。また、高齢化率が高まっているにもかかわらず、自治体の財政難

は深刻で、病院の統廃合や医師不足、福祉予算の削減、学校の統廃合など、政府の「三位一体改革」の波をもろに受け、住人サービスの低下が懸念され、大都市と地方の格差、県内でも格差が広がっています。

くらしの基盤である地域社会は、農林漁業者の高齢化・後継者難が深刻な状況です。また、大手流通



資本の進出によりかつてない激しい競争が展開され、地元中小企業や商店街は冷え込み、地域経済は低迷しています。

## あらためて ”協同組合とは”を学び、 ”アイデンティティ・ ミッション”を明確に

このように、くらし・社会経済が構造的に大きく変化している中で、くらし・地域・平和・経営の4つの危機をしっかりとらえ、地域に根ざし役立ち、地域から信用され、地域からサポートされる「生協をめざしていくために、岩手県生協連ではあらためて”協同組合とは”を学ぶことに力を入れて取り組んでいきます。

らの生協運動を担う組合員・役員を対象に開催。

第1回(2月21日、41人参加)は、

「生協法改正つてなに」(講師 日本生協連法規対策室長・宮部好広さん)、「協同組合原則の成立と変遷、これからの生協での実践を考える」

(講師 東京農業大学教授・白石正彦さん)をテーマに学習しました。白石先生は「協同組合は、横の結合、手を結ぶこと。社会的、文化的、経済的ニーズを実践するために結集する運動体である」と話され、そのために協同組合の7つの原則を改めて認識することの重要性を感じました。

生協組合員・役職員  
協同組合講座(年2回)  
協同組合の原則や今日的役割などを深く学ぶ事を目的に、これか

参加者からは、「仕事をしていると忘れがちな原則についての話しを聞くことは、振り返るという意味からも重要」「これからの生協においてどこに視点をあげばよいかの指針があり、協同組合の強みを感じた」など、学習してよかったという感想が多く出されました。



協同組合の「7つの原則」を認識することが重要

第2回は7月12日開催。テーマは、学校教育の現場と子どもたちのために地域・生協の役割を考える「広がる格差社会と未来をひらく協同組合運動への期待」です。

### 岩手県協同組合運動研究会

(年4回程度)

競争原理の中で、経営的にも組織的にも困難を抱えている協同組合の現実を踏まえ、協同組合運動に対する知識と理解を深めることを目的に設立。協同組合運動に



対する会員の自己啓発 直面する課題の調査と研究 協同組合間提携に貢献する人材育成 に取り組みより原則的で協同組合らしい事業と運動の展開に貢献します。

5月15日に設立総会が開催され、31名の会員・関係者が参加。記念講演では、明治大学経済学部の中川雄一郎教授から「経済のグローバルイノベーションと協同組合のこれから」と題してお話しいただきました。

この研究会は、組合間の垣根を越え、生協・農協・漁協・森林組合が一緒になって取り組みます。個人参加を基本とし、年4回の研究会の開催、「研究会便り」の発行、チーム研究、それぞれの問題・課題の交流などを行います。

### 総会で選出された役員

- 会長 加藤善正：岩手県生協連会長理事
  - 副会長 朝倉 栄：J A岩手県中央会参事
  - 事務局長 金子敏明：いわて生協教育人事部
  - 事務局次長 中村 修：J A岩手県中央会教育部運営委員
  - 岩手県漁連・県森連・県生協連から選出
- 第1回研究会は7月23日(日)開催予定です。



生協・農協・漁協・森林組合と一緒に取り組む「岩手県協同組合運動研究会」

### 引き続き、「生協学校」も開催します

組合員のくらし、生協を取り巻く環境の変化を的確にとらえ、危機意識を持つて立ち向かうことができるよう、常勤者の力をつけることを目的に、会員生協の若手入協5〜10年(常勤者対象)に、2002年度から開催しています。今年度は9月13日〜14日予定です。

### 生協法「改正」について討議し、生協とは“を深く考える機会に”シンポジウムを開催

私たち生活協同組合にとって、生協法改正は、いまいまだけでなく、将来にわたって大きな影響をもたらすことから、組合員・役員が大いに学び・討議を深め、歴

史的判断を間違えないようにしよう。今年2月の学習会に引き続き、5月11日に生協法「改正」問題シンポジウムを開催しました。当日は10生協・連合会から61名が参加(うち県外からも5名参加)しました。

生協法改正について主体的に討議することで、あらためて協同組合とは何か、どんな役割機能が重要か、という考えを深める機会になったシンポジウムでした。



今年度は、岩手県生協連設立40周年の節目の年にあたります。あらためて設立の思いと岩手の生協運動の考え方・取り組みや、今から160年前に社会的・経済的弱者の「相互扶助」組織として誕生した協同組合の歴史と教訓を学び、生活協同組合としての「アイデンティティ・ミッション」を明確にして、岩手の生協運動をみんなで発展させていきたいと思います。

## 加藤善正会長理事が 農協人文化賞を受賞

(社)農協協会・農業協同組合新聞主催の本年度の「農協人文化賞」に、一般部門で加藤善正 岩手県生協連会長理事が選ばれました。同部門では岩手県から初めての受賞。

長年にわたり、地域を基盤として食と農、地域文化などを核として生協運動に積極的に取り組んできたことが評価され、同じ協同組合の全国表彰で生協の活動が認められたことによる受賞です。

## 岩手県生協連第41期 通常総会を開催しました

6月19日、岩手労働福祉会館において、総代34名とオブザーバー6名が出席し、第41期通常総会が開催されました。総会では、「第6次中期計画」の初年度と



して取り組んだ2005年度事業計画、2006年度計画など5つの議案が審議されました。

会員生協の多面的な活動状況の報告や、「戦争・被爆体験を聞き語りつぎ、平和の大切さを広げる活動を一緒に」などの発言がありました。

## 実践発表・交流会

学校給食における地産地消と食農教育  
地域の生産者やJ A、教育関係者、行政と連携をはかりながら、学校給食に「地産地消」を取り入れ、子どもたちの「食農教育」に取り組んでいる実践を学び、こうした取り組みを県内各地に広げようと、地産地消運動を促進する岩手県協同組合協議会(事務局県生協連・J A中央会)主催「実践発表・交流会」が行われました(3月6日)。

今回は、盛岡市の学校給食における地産地消と食農教育を取り上げ、行政、生産者、学校栄養士の代表がそれぞれ



の立場から報告を行い、会場からも活発に意見が出されました。

盛岡市立厨川小学校の「地場産品を利用した学校給食」を全員で試食し、大変好評でした。

## 増田岩手県知事、 県議会各党派との懇談会

消費者・市民組織としての「生協」の考え方や取り組みと、行政の政策について、相互理解を深め、連携を図り誰もが安心してくらせる「協同のある街」「地域コミュニケーションづくり」に貢献することを目的に、05年度「増田寛也岩手県知事との懇談会」(1月31日)、「岩手県議会各党派との懇談会」(1月25日)を開催しました。



はならない、コミュニケーションの活動が重要。生協のネットワークで自治会・町内会と力を合わせて防災全般について力を発揮してもらいたい」「まちづくり条例については、国の3法見直しの内容を見てから、県として条例を作れるかどうか検討したい」と述べ、意見交換をしました。



県知事との懇談会には、生協連から18人、県から5人出席、「岩手県における災害対策」を中心に懇談し、知事は「災害対策は地域で取り組まなくて

県議会各党派との懇談会には、県連から19人、各党派から民主・県民会議2人、自由民主クラブ(1人)、政和会1人、社会民主党(1人)、日本共産党1人)が出席。この間、生協で取り組んできた「岩手県生協連第6次中計」や生協における福祉・助け合い、介護、医療の活動、「食の安全と農林漁業を守る取り組み」について報告や交流を行いました。また、各党派の出席者から「県政をすすめる上で日ごろ考えていること」「生協や消費者団体への要望・期待」などが述べられました。